

令和 8 年 10 月 1 日

「カスタマーハラスメント対応方針」の策定について

広島県信用組合（理事長 深山春幸）は、「相互扶助」の精神に基づき、組合員の繁栄および地域社会の発展のため、健全経営に徹するとともに、良質な金融サービスの提供に努めることを経営理念としており、組合員相互の関係を結び地域社会におけるコミュニティ形成の中心となることで組合員間の協力・協同を支えることも、当組合の大きな使命です。

当組合がこのような使命を果たすためには、職員が組合員の皆様をはじめとするお客さまとの間で良好な関係を保ち、高いモチベーションを持って業務に取り組む環境を構築することが欠かせません。そのためにも、職員が心身ともに健康で、気持ちよく働ける環境を提供することが重要であると考えております。

そこで、当組合としては、お客さまに今後もより良いサービスを提供し、「相互扶助」の理念を実現し続けるためにも、カスタマーハラスメントに対して組織として毅然とした対応を行うことが必要と考え「カスタマーハラスメント対応方針」を策定いたしました。

「カスタマーハラスメント対応方針」につきましては、[こちら](#)をご参照ください。

当組合は、より良いサービスを提供するため、本方針を遵守いたします。お客さまにおかれましては、本方針に対するご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

広島県信用組合 総務部 電話番号 082-242-5586

受付時間：平日 9：00～17：00

（除く土・日・祝日、12/31、1/1～3）